

植草学園大学

【教員の養成の目標及び計画】

1. 目標

本学は、徳育を根幹とする学園建学の精神に則り、共生社会の実現に寄与する人材の養成を目的としている。その人材養成は、学則に次の4点に重点を置いて行うものと定めている。

- (1) 幼児期から児童期の保育と教育の質的向上
- (2) 障害や生活上・学修上の困難性のある幼児・児童への教育及び支援の充実
- (3) 障害のある人や高齢者等を対象とした保健医療の高度化と充実
- (4) あらゆる健康段階及び発達段階にある人への包括的ケアの充実と看護の高度化

上記の4点のうち、第一項と第二項が教員の養成に関わる目標である。

2. 計画

平成 20 年4月に開学して以来、目標実現に向けて、発達教育学部に教員養成課程を置き、幼稚園教諭，小学校教諭，特別支援学校教諭（知的障害，肢体不自由，病弱の領域）の養成を行っている。

本学の教員養成は、幼稚園，小学校の教員としての基本的な資質能力を養うとともに、特別支援学級，通級による指導及び通常学級における特別な配慮を要する子どもへの支援に関する資質能力を養うことに、特に力を注いでいる。

特別支援学校教諭の養成と並んで本学の大きな特色である。